

最近の消費生活相談から

愛知県西三河県民生活プラザ

相談電話 0564-27-0999

愛知県豊田加茂県民生活プラザ

相談電話 0565-34-1700

20年度も各プラザの相談室をよろしく申し上げます。昨年度も不当請求に関する相談が約半数を占めましたが、高齢者・障害者などを狙った悪質な相談も多々ありました。今年度も気になる最近の消費生活相談事例を掲載してまいりますので、トラブル回避の参考にしてください。

おいしい話にはご注意を！金融取引は理解してから！！

相談事例 【当事者 50代 女性】

金の投資について電話があり訪問勧誘を受けた。一般的にロコ・ロンドン金取引と呼ばれている証拠金取引のもので、今は金の値段が高いのでこれから値下がりして行くため売り取引には良い時期。「1ヶ月くらいで儲けを出していく」「当社のディーラーが随時連絡し売買する」と説明があったので取引の内容はよく理解出来なかったが任せておけば大丈夫と思い契約した。

後日、業者から電話があり「金の値段が上がってしまった。多額の損失を防ぐためには買い取引にも投資して両建（1）にしないといけない」との説明があったので追加で多額の投資をした。心配になったので追加投資分はクーリングオフできないか尋ねたところ「できません」との回答があった。その後、「これ以上頑張っても元本は取り戻せない。」と説明があったため直ちに取引を解消したが返金が少なく納められないがどうすれば良いか。 1…売り買いの両方の取引を行うこと

プラザからのアドバイス

上記の相談者は投資額が大変高額であったため、一刻も早く法律の専門家である弁護士に相談し、受任をしていただくようアドバイスしました。

実は、このロコ・ロンドン取引と称する金証拠金取引は被害が急増している取引で経済産業省、国民生活センターや弁護士会等で注意を呼びかけており、各地で裁判も起こされています。

経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/policy/commerce/a00/2007/0131.html>

国民生活センター " http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/locoLondon.html

【ロコ・ロンドン取引とは】

取引の内容を説明することも非常に困難ですが、実際に金等を購入する訳ではなく業者へ証拠金（保証金）を預けて、業者はその証拠金をもとに証拠金の何十倍の取引を行います。したがって、金価格等の少しの変動で大きな利益・損失が発生することとなりハイリスクをとまなう取引と言えます。消費者は金価格や為替相場の動きを見ながら売買の決断をする必要があり、さらには取引自体が本当に行われているかも確認しなければならず極めて困難な取引です。

ロコ・ロンドン金の他にロコ・ニューヨーク金などの名称で取引されるケースもあります。

【アドバイス・注意点】

取引の仕組みがわからなければ、絶対に手を出さないこと。

取引するつもりがなければ、はっきりと断ること。

金の現物は手に入りません。

元本保証の預貯金みたいなものではない。

うちには必要ありません!! (キッパリと!)

【特定商取引法の対象です】

平成19年7月15日から特定商取引法の対象となり、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリングオフ可能になりました。

トラブルに遭ったら、お近くの消費者相談窓口へ！

(参考文献：国民生活センターHP記事)